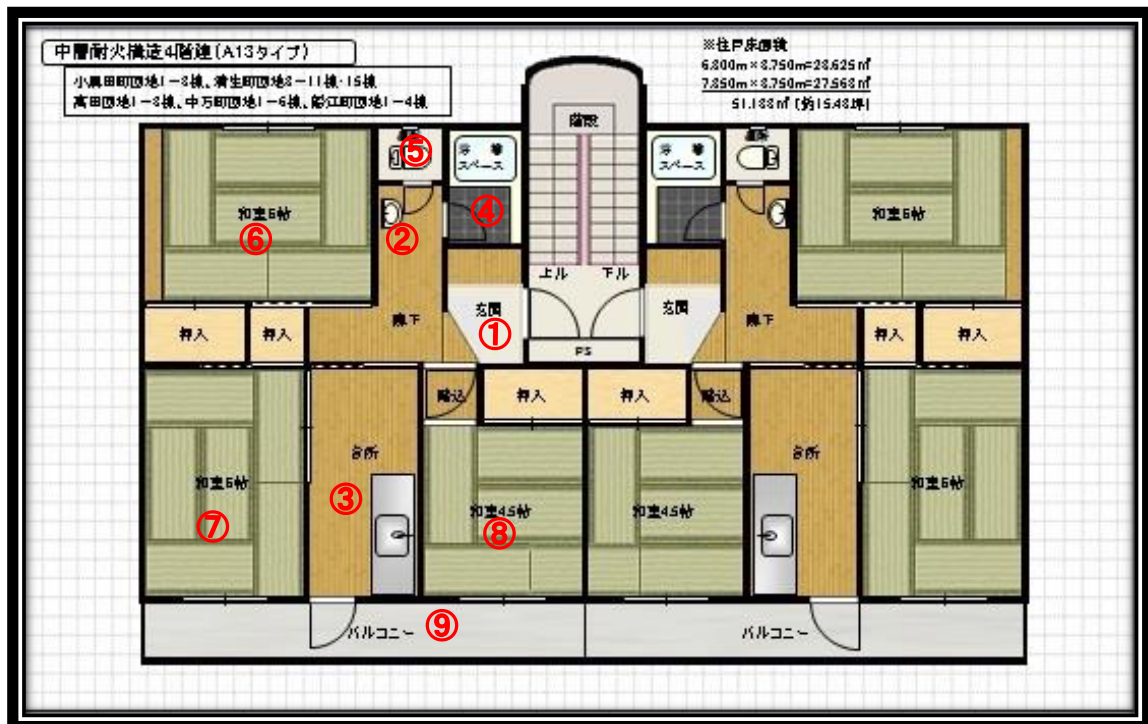


① 老年者等単身世帯向住宅

② 高齢者世帯及び身体障がい者世帯向住宅

▼【中層耐火構造4階建（A13タイプ）間取】

	老年者等単身世帯向住宅 【入居資格】 老年者（60 歳以上）で住宅に困ってみえる 低額所得者の方にお貸しする住宅です 高齢者世帯及び身体障がい者世帯向住宅 【入居資格】 身体障害者手帳（1～4 級）をお持ちの方、 または 65 歳以上の高齢者の属する世帯。
写真は小黒田町団地 1 棟	



○図と同じ間取りの市営住宅

【2室分の間取り図】

小黒田町団地	高田団地【1棟～3棟】
清生町団地【8棟～11棟】	中万町団地【1棟～6棟】
清生町団地【15棟】	
船江町団地【1棟～4棟】	

※一部表示されている間取りと異なる場合があります。

※設置されている設備については部屋によって異なります。

※倉庫が屋外に設置されています。

写真例) 清生町団地【15棟】における住宅内写真



①玄関【手摺設置済み】



②洗面



③台所



④浴室【一部の部屋については、写真の給湯器及び浴槽が設置されています。】



⑤トイレ【手摺設置済み】



⑥居室【6帖】



⑦居室【6帖】



⑧居室【4.5帖】



⑨バルコニー



⑩緊急通報装置

【トイレ・浴室・寝室に非常通報ボタン有】

※網戸については、バルコニー側のみの設置。

▼【中層耐火構造4階建（A4タイプ）間取】

	高齢者等単身世帯向住宅 【入居資格】 高齢者（60 歳以上）で住宅に困ってみえる 低額所得者の方にお貸しする住宅です 高齢者世帯及び身体障がい者世帯向住宅 【入居資格】 身体障害者手帳（1～4 級）をお持ちの方、 または 65 歳以上の高齢者の属する世帯。
写真は清生町団地【4 棟】	



○図と同じ間取りの市営住宅

【2室分の間取り図】

粥田団地【1 棟～4 棟】	川井町団地【1 棟～6 棟】
清生町団地【1 棟～6 棟】	宮町団地【1 棟～3 棟】
清生町団地【12 棟～14 棟】	
若葉町改良住宅【1 棟・2 棟】	

※一部表示された間取りと異なる場合があります。

※設置されている設備については部屋によって異なります。

※倉庫が屋外に設置されています。

※同様間取りの写真例が一般向住宅として住宅内写真【清生町団地 4 棟】が掲載されています。